

清里区ほっとカレンダー

H30.3.15 ~
H30.4.20



【区】：区総合事務所	528-3111	【京】：山荘京ヶ岳	528-4100
【コ】：コミュニティプラザ	528-3111	【星】：星のふるさと館	528-7227
【櫛】：櫛池生涯学習C	528-7007	【ス】：ｽﾌﾟｰﾝセンター	528-7300
【小】：小学校	528-4634	【診】：診療所	528-3313
【中】：中学校	528-4068	【歯】：歯科診療所	528-4180
【保】：保育園	528-3205	【活】：活性化施設	528-7350
【子】：子育て支援C	528-3205	【公】：ｽﾌﾟｰﾝ公園グランド	
【板保】：板倉保健センター			



3月ビュー京ヶ岳

3/15	木	★申告相談会最終日(全町内会)【コ】 ★地域活動支援事業事前相談(3月1日~3月31日)【区】 ★第11回地域協議会 14:00~【コ】 ★平成29年度地域活動支援事業実績報告会 15:00~【コ】
20	火	★健康運動教室 9:30~11:00【コ】
21	水	春分の日
22	木	★清里診療所臨時休診【診】 ★清里小学校3学期終業式【小】
23	金	★清里小学校卒業式 9:30~10:50【小】 ★清里中学校3学期終業式【中】
25	日	★総合事務所年度末の窓口開設 8:30~17:15【区】
27	火	★きよさと保育園卒園式 10:00~10:40【保】 ★健康運動教室 9:30~11:00【コ】
28	水	★清里診療所臨時休診(午後)【診】
4/1	日	★総合事務所年度始めの窓口開設 8:30~17:15【区】 ★星のふるさと館オープニングイベント(4月1日~4月4日) ★地域活動支援事業募集予定(4月1日~4月27日)【区】 ★春季火災予防週間(4月1日~4月7日)
3	火	★行政相談 9:00~11:00【コ】 ★健康運動教室 9:30~11:00【コ】
4	水	★乳幼児集団健診(1歳、2歳、2歳6か月)【板保】
5	木	★きよさと保育園入園式 10:00~11:00【保】 ★乳幼児集団健診(3か月、1歳6か月、3歳)【板保】 ★春の全国交通安全運動(4月6日~4月15日)
6	金	★清里小校入学式 10:00~10:30【小】 ★清里中学校入学式 14:00~14:45【中】
7	土	★観望会 19:00~22:00【星】
11	水	★狂犬病予防集合注射【区内3か所】
14	土	★清里診療所臨時休診【診】 ★観望会 19:00~22:00【星】
17	火	★健康運動教室 9:30~11:00【コ】

■ 清里診療所の臨時休診のお知らせ

3月22日(木)、3月28日(水)の午後、4月14日(土)、4月27日(金)、4月28日(土)を臨時休診します。

★問合せ：清里診療所(☎528-3313)

■ 年度末、年度始めの日曜日に窓口を開きます

★開設日：3月25日(日)、4月1日(日) 8:30~17:15

★窓口業務：住民異動届、戸籍謄抄本、住民票の写し、所得証明の発行、国民健康保険の異動等、福祉関係の各種申請、相談など。

★問合せ：市民生活・福祉グループ(☎528-3124)

■ 地域包括支援センターが変わります

平成30年4月に地域包括支援センターが再編され、事務局が清里区総合事務所2階に移ります。

地域包括支援センターは、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように「総合相談・支援」を行う機関です。介護のことや、高齢者が地域で生活するための心配事などについて、相談を受けています。清里区では、今までは特別養護老人ホーム内に設置されていましたが、上越市全体で再編され、清里区を含む4区(ほかに中郷区、板倉区、三和区)で構成された地区を、新たに上越あたご福祉会が業務を行います。これからは、介護のことなどは「上越あたご地域包括支援センター清里」にご相談ください。

★上越あたご地域包括支援センター清里

★住所：清里区荒牧18番地 清里区総合事務所2階(☎025-530-7612)

■ 春季火災予防運動

期間中は、夜警や防火啓発を行います。火の取扱いには、十分ご注意ください。

★期間：4月1日(日)~7日(土)

★全国統一標語：「火の用心 ことばを形に 習慣に」

★問合せ：総務・地域振興グループ(☎528-3111)

■ 春の全国交通安全運動

新しく入学する児童や自転車で通学する生徒が増える季節です。また、自動車の運転免許を取得したばかりのドライバーも増加し、事故の危険性が高まる時期です。

★運動期間：4月6日(金)~4月15日(日)

★交通事故死ゼロを目指す日：4月10(火)

★スローガン：「春風に 一緒にのせよう ゆとりとマナー」

★問合せ：総務・地域振興グループ(☎528-3111)

■ 建物を新築・増築・壊したときはお知らせください

固定資産税は、毎年1月1日現在の固定資産所有者に課税されます。年の途中で住宅や車庫を取り壊したときは「家屋滅失届出書」を提出してください。届出がないと、建物があるものとして引き続き課税されることがあります。また、建物を新築・増築したときもお知らせください。

★問合せ：市民生活・福祉グループ(☎528-3124)

■ 清里区の人口と世帯数

★平成30年2月末日現在 () は前月との比較

男 1,365人 (+1)

女 1,352人 (0)

計 2,717人 (+1)

世帯数 890世帯 (+1)



■ ビュー京ヶ岳がオープンします

4月1日(日)からビュー京ヶ岳の利用が可能になります。施設の利用を希望する方は、NPO法人清里まちづくり振興会(☎529-1218)にお問い合わせください。

■ 路線バスをご利用ください

青柳線では、昨年4月から毎日2往復、中央病院・バロー上越店前を經由しており通院、買物が便利になりました。また、お得な割引制度もありますので、ぜひご利用ください。詳しくは今回配付の「清里区公共交通利用促進チラシ」をご覧ください。



★問合せ：総務・地域振興グループ(☎528-3111)

■ 民泊(ホームステイ)受入家庭の募集について

上越市では、都市との交流を目的に毎年、首都圏を中心とした小中学生等を受入れ、民泊による体験交流を行っています。清里区でも多くの児童を受入れてきましたが、更なる交流を拡大するため、民泊を受け入れてくださる家庭を募集します。ご興味をお持ちになりましたら、お気軽にお問合せください。



★応募・問合せ：越後田舎体験推進協議会事務局(公財)雪だるま財団(☎025-592-3988)または、板倉区総合事務所産業グループ(☎0255-78-2141)